

令和4年度指定管理者制度活用事業 評価シート(こども文化センター)

1. 基本事項

施設名称	麻生区第4グループ(片平・岡上)	評価対象年度	令和4年度
事業者名	・事業者名 NPO法人児童育成会コッコロ ・代表者名 菅原 敬子 ・住所 川崎市麻生区岡上1丁目1番19号	評価者	青少年支援室長
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	所管課	こども未来局 青少年支援室

2. 事業実績

利用実績	R3		R4		R3		R4	
	1 片平こども文化センター ①年間延べ利用者数	19,280人	24,362人	②年間延べ利用団体数	633団体	627団体		
2 片平小学校わくわくプラザ ①登録者数	196人	175人	②年間延べ利用者数	11,397人	13,320人			
3 栗木台小学校わくわくプラザ ①登録者数	279人	212人	②年間延べ利用者数	13,673人	13,414人			
3 はるひ野小学校わくわくプラザ ①登録者数	276人	261人	②年間延べ利用者数	14,036人	18,515人			
1 岡上こども文化センター ①年間延べ利用者数	11,552人	12,169人	②年間延べ利用団体数	374団体	444団体			
2 岡上小学校わくわくプラザ ①登録者数	57人	80人	②年間延べ利用者数	4,426人	6,411人			
収支実績	単位:円 1 収入 指定管理料 106,507,481 その他収入 261,680 補償金 1,393,768 合計 108,162,929 2 支出 人件費 88,399,124 管理費 10,161,462 事務経費 7,673,942 その他経費 5,378,813 合計 111,613,341 3 差引 -3,450,412							
サービス向上の取組	子どもたちの意見や要望を聞いて行事や日常に反映させるため、月1回のこども会議や毎日のこんにちは会、意見箱を活用しており、提案や意見は全員で話し合い、トラブルの共有、ルールの見直しと新たなルール作りにより、子どもの主体性を重視した参加型の健全育成を行うことでサービスの向上を図っている。							

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	事業推進 及び 事業成果	「仕様書」を遵守して適切な事業の実施がなされているか。	10	3	6
		「事業計画」に基づき、着実な事業の推進がなされているか。			
		「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。			
		「わくわくプラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全育成が図られているか。			
(評価の理由) ・仕様書に基づき、こども文化センター・わくわくプラザ事業を適正に推進した。事業計画については、感染症対策のため、中止や実施方法の見直しを行いながら適切に実施した。 ・各こども文化センターでは、相談しやすい環境を整え、子どもや保護者の方たちの居場所になるイベントや、取組を行った。 ・各わくわくプラザでは、子どもたちの毎日の生活の場、居場所、交友の場として安全で安心して過ごせるよう配慮して運営した。					
サービス向上及び業務改善	利用者ニーズ及びセルフモニタリング	サービス向上のために、利用者等の意見を適切に把握しているか。	10	3	6
		利用ニーズを把握し、事業実施に適切に反映しているか。			
		セルフモニタリングについて、適切に実施しているか。			
		利用ニーズの把握、セルフモニタリングの実施の結果、業務改善につながっているか。			
	苦情等への対応	利用者からの苦情や指摘事項、意見への対応などが適切に行われているか	5	3	3
	特別な配慮を要する利用者への対応	特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。	5	4	4
	学校及び行政機関との連携	事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体、地域住民、施設等との連携がなされているか。	10	3	6
施設・事業の広報	施設を知ってもらい、事業の充実を図るための周知の活動等に取り組んでいるか。	5	3	3	
わくわくプラザの充実	・①わくわくプラザ多世代交流促進事業、②学習タイム、③わくわくプラザメール配信サービス、④「地域の寺子屋事業」との連携(実施していないわくわくプラザにあつては、実施に向けた検討・調整等)について取り組み、わくわくプラザ事業の充実を図っているか。	5	4	4	
(評価の理由) ・利用者ニーズ及びセルフモニタリングについては、子ども会議や意見箱、巡回相談員宛てブーさんポスト・日常の会話から利用者のニーズを把握している。 ・苦情等への対応については、苦情処理の体制・手順について整備され、相談窓口について利用者へ周知されている。結果として、大きな苦情事案はなかった。 ・学校や行政機関との連携・交流イベントは、感染症対策のため一部中止となったが、老人いこいの家・北部地域療育センター・しらかし園などの諸施設との協力・連携によるイベントを開催し、学校とも情報交換を行っている。 ・特別な配慮を要する利用者への対応については、各わくわくプラザでは、重度の障がいがある子どもについて、学校、関係機関とのケース会議を設定し、医師・看護師・学校担任・理学療法士・保護者・館長・わくわくプラザの担当が一体となって対応を学び、臨時職員とも共有しながら特性と状況に応じた対応を行った。 ・施設・事業の広報については、コロナ禍における制約等が生じたが、施設の運営状況等を館内掲示やホームページを活用し、また、こども文化センターだよりとわくわくだよりを発行して学校へ配布するなど、積極的に広報を行っている。当年度はウェブアクセスビリティに配慮し、ホームページのリニューアルを実施した。 ・わくわくプラザの充実については、学習タイムの実施、適時適切なメール配信、地域の寺子屋の連携など、わくわくプラザ事業の充実に取り組んでいる。なお、配信メールサービスについては、加入登録を促し、登録率の向上を図っている。 ・はるひ野小わくわくプラザにおいては、利用児童が多く、保護者への連絡を行き届かせることを目的として、衣類の汚れ、帰宅時間、活動中のケガ・体調不良などのお知らせを、「お知らせ・お願いカード」に予め記載して渡す取組を行い、時間短縮と保護者への状況の連絡事項の充実を図った。					

組織管理体制	こども文化センターにおける適正な人員配置	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①館長1名配置、②スタッフリーダー2名以上配置、③館長とスタッフリーダーの勤務を割り振らない日が重ならないように配置、④利用時間を通じて常勤職員1名以上配置⑤常勤職員配置1名の場合パートナーを配置、⑥12時30分から18時までで常勤職員2名以上配置(常勤職員を配置できない場合、常勤職員1名につき、パートナー2名の配置) 「川崎市契約条例」が遵守されているか。	5	3	3	
	わくわくプラザにおける適正な人員配置	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①長期休業日等の開室時間の延長対応、②放課後児童健全育成事業の対象児童以外の利用児童概ね20名につき、チーフサポーター1名以上配置、③参加児童数の多い時間帯に学校の特別教室等を使用して、複数箇所に分かれて事業を実施、④わくわくプラザ事業に、月～金の9:30から18:00まで常勤職員を配置 「川崎市契約条例」が遵守されているか。	5	3	3	
	職員の研修体制	職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。 職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。	10	3	6	
	個人情報等の取扱	法人として、個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。	5	3	3	
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>こども文化センターの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。</li> <li>わくわくプラザの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。</li> <li>安全管理・事故防止、アレルギー対応、子どもの権利、いじめへの対応、児童虐待など必要な研修を受講し、法人としてビジネス関連、メンタルヘルズ研修等を実施して職員の資質向上を図るとともに、ミーティング等を通じて内容をスタッフ間で共有している。</li> <li>個人情報の取扱については、法人が定める個人情報保護方針及び取扱規定に基づいて管理し、個人情報に関する諸帳簿類は鍵のかかる保管庫に保管している。</li> </ul>						
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な施設利用のため、施設や設備(AEDを含む)の保守・点検を適切に行っているか。 建築物定期点検及び建築設備定期点検の実施が適切に行われているか。 備品等の管理が適切になされているか。	5	3	3	
	利用者の安全確保	利用者の安全を確保するための体制が整っているか。 事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。 事故防止や感染症予防対策等が事前に図られているか。 施設の防犯対策に工夫がなされているか。 災害発生時に備えた対応が図られているか。 災害発生時に適切な対応・行動ができる取組がなされているか。	10	3	6	
	<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設・設備の保守管理については、開館時・閉館時には各施設安全点検を確実にし、利用時間帯にも定期的に館内を巡回して、利用状況や施設面で不備な箇所などがないか確認している。不備を確認した場合は、応急処置など適切な施設改善に努めている。</li> <li>防犯対策及び災害時の対応として、子ども達の利用時間帯に避難訓練を実施している。</li> </ul>					
	適切な金銭管理・会計手続	法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされているか。	5	3	3	
	効率的・効果的な支出	「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。 効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。 支出に見合う効果が効果が得られており、サービス水準も確保されているか。	5	2	2	
収支計画・実績	<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適切な金銭管理・会計手続について、法人の規定等に沿った適切な会計処理が行われているとともに、会計手続に特に問題となる事実はない。</li> <li>効率的・効果的な支出について、コロナ禍において先行きが見えない中で、必要なサービス水準を維持しながら適切な支出がなされている。</li> <li>予算の執行が計画的ではなく、執行科目にも誤り(委託料を消耗品費で執行)が確認された。</li> </ul>					

#### 4. 総合評価

評価点合計	61	評価ランク	C
-------	----	-------	---

#### 5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

<p>こども会議や毎日のこにちは会をはじめとして、日常の会話やコミュニケーションの中から子どもたちのニーズや悩みを聞きながら、こども文化センター・わくわくプラザの管理運営に長年に渡り携わってきた経験を活かし、主体的にイベントを企画して適切に事業運営を行った。当年度は、11月までは感染症対策に伴う施設の利用制限等の中での運営となったが、12月以降は飲食を含めた通常どおりの事業の実施し、利用者数の増加や満足度の向上に努めた。</p> <p>麻生区第4グループでは、岡上こども文化センターにおいて、コロナ禍で3年間中止していた合同遠足(新江ノ島水族館)を感染状況をみながら再開し、各学校の状況の情報交換等を通じて6施設間の交流を行った。各わくわくプラザでは、重度の障がいがある子どもについて、学校、関係機関とのケース会議を設定し、医師・看護師・学校担任・理学療法士・保護者・館長・わくわくプラザの担当が一体となって対応を学び、臨時職員とも共有しながら特性と状況に応じた対応を行い、はるひ野小わくわくプラザにおいては、利用児童が多く、保護者への連絡を行き届かせることを目的として、衣類の汚れ、帰宅時間、活動中のケガ・体調不良などのお知らせを、「お知らせ・お祝いカード」に予め記載して渡す取組を行い、時間短縮と保護者への状況の連絡事項の充実を図る工夫を行うなど、全体として良質なサービスを提供している。</p>
--

#### 6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

<p>こども文化センター・わくわくプラザは、新型コロナウイルス感染症の影響による活動内容の制限等の状況下にあっても、代替手段等も検討した上で、適切な様態等を選択しながら事業を継続・展開していく必要がある。また、こども文化センターが、子どもたちにとって安心・安全な居場所となり、乳幼児から高齢者までの多世代にとって居心地の良い場となるためには、子どもの意見や利用者のニーズを的確に把握し、ニーズに合った環境の整備と職員の資質向上に努める必要があるほか、地域社会全体で子どもを見守り育てる環境づくりに向けた地域との連携が不可欠となる。</p> <p>そのためには、こども文化センターが主体的に学校、行政を含めた多様な地域の団体や個人と連携・協力しながら、多世代交流を核とする地域づくりを進めていくことが重要であることから、引き続き感染症の拡大により減少した利用者の回復とその信頼の獲得に努めるとともに、より一層の事業の充実とコミュニティー施策をはじめとする市の施策推進に向けた運営に取り組むこと。また、指定期間を通した計画的な予算執行に努めること。</p>
--